

平成16年度会務中間報告

平成16年度日本弁理士クラブ事業計画

I. 標語

“弁理士新時代を迎えて、一致団結の下、
変えよう日弁！”

幹事長 筒井大和

II. 組織及び運営

1. 総会

定時総会 2回

(①平成16年5月12日、

②平成16年12月または平成17年1月)

臨時総会(平成16年7月10日)

2. 例会

随時(第1回例会:平成16年5月12日)

総会対策例会の開催

3. 幹事会

定例幹事会(各月第1水曜日 18:00~)

正副幹事長会(原則として定例幹事会の前に行う)

その他随時

III. 活動

1. 相談役・常任相談役の選任

2. 相談役・常任相談役会の開催

3. 日弁クラブ委員会の委員選任・諮問事項の決定

4. 日弁クラブ人事の調整・決定

5. 日本弁理士会委員会委員の推薦

6. 行事の企画・立案・実行

7. 総会・例会の開催と運営

8. 日本弁理士会との関係・協議・調整

9. 会内各派との関係・協議・調整

10. 会外団体との関係・協議・調整

11. その他

IV. 委員会活動

1. 政策委員会

① 知的財産権制度改革推進に関する検討と対応

② 知財人材の育成のあり方に関する検討

③ 弁理士1万人時代の到来に対する対応策の検討

④ 日弁内会派間の関係強化策の検討と対応

⑤ 日弁会員増強への具体的方策の検討と対応

⑥ 日本弁理士会役員制度および組織(支部制度等)の検討と対応

⑦ 日本弁理士会役員選挙制度・運用の問題点の検討と対応

⑧ 日本弁理士会の正副会長会からの検討依頼事項への対応

⑨ その他

2. 協議委員会

① 平成17年度日本弁理士会役員選挙についての対応

② 常議員会の正副議長並びに監事会の正副議長長の推薦

③ 日弁推薦の日本弁理士会役員に関する選挙規則の検討・制定

3. 規約委員会

① 日弁規約の検討と必要な場合における改正案の作成

② 日弁規約のPR

4. 会報委員会

① 会報の発行

② ホームページ委員会への情報提供

5. ホームページ委員会

① 日弁ホームページの維持強化・管理

② 会報委員会との関係

③ 日弁活動の広報

6. 研修委員会

① 一般会員研修の企画・立案・実行

② 能力担保研修用の研修・答練の企画・立案・実行

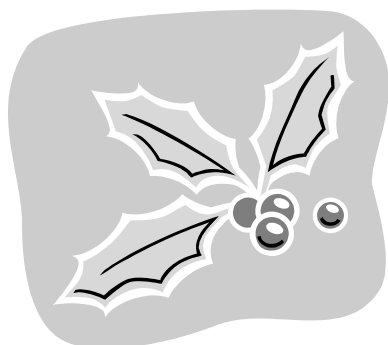
V. その他の活動

三派協議会（本年度は日弁旅行会では三派協議は行わず、必要であれば、旅行会とは別個に行う。）

西日本との交流会の開催、連合との関係のあり方の検討

VI. 行 事

1. 旅行会（平成16年7月10日～11日 箱根湯本「吉池旅館」TEL 0460-5-5711
（西日本・連合の招待）（日本弁理士会正副会長の招待）
2. ゴルフ大会（平成16年7月11日）・於小田原湯本カントリークラブ
3. テニス大会（平成16年11月）
4. ボーリング大会（平成16年12月）
5. 日本弁理士会役員選挙当選祝賀会（平成16年12月）
6. 第2回定時総会《新幹事長紹介》（平成16年12月または平成17年1月）
7. 新年会（平成17年1月18日）於東商スカイルーム
8. 研修会（未定：随時）



組 織 と 活 動

副幹事長 水 野 勝 文

1. 幹事会の構成

幹 事 長 筒井 大和（無名）
副幹事長 井出 正威（P A）
奥山 尚一（春秋）
伊丹 勝（南甲）
水野 勝文（無名）
高橋 英樹（稲門）

幹 事

（P A）市原 政喜 藤谷 史朗
（春秋）岩永 和久 高橋 佳大
（南甲）鈴木 典行 石橋 良規
（無名）鮫島 信重 土井 健二
（稲門）林 秀男 貝塚 亮平

会計監事

奈良 泰男（南甲） 津久井照保（無名）

2. 各委員会の構成

[政策委員会]（担当副幹事長 伊丹 勝）

政策委員長（南甲）久保 司

副委員長

（P A）渡邊 敬介（春秋） 西島 孝喜
（南甲）真田 有（無名） 黒川 恵
（稲門）三好 秀和

委 員

（P A）浅村 皓 小池 寛治 三上 結
村木 清司 谷 義一 狩野 彰
大西 正悟 足立 泉
（春秋）有原 幸一 橋本 清 澤木 紀一
近藤 直樹
（南甲）樺澤 聡 松田 治躬 河野 哲
向山 正一 川井 隆 田村 爾
（無名）和田 成則 八木 秀人 吉岡 宏嗣
（稲門）近島 一夫 尾崎 光三

[協議委員会]（担当副幹事長 奥山 尚一）

協議委員長（春秋）竹内 三郎

副委員長

（P A）福田 伸一

(春秋) 小山 輝晃
(南甲) 竹下 和夫
(無名) 峯 唯夫
(稲門) 杉村 純子

委 員

(P A) 小池 寛治 松田 嘉夫 押本 泰彦
本多 一郎

(春秋) 伊藤 高英 橋本 清 長濱 範明
(南甲) 藤沢 則昭 丸山 幸雄 蔵田 昌俊
(無名) 亀川 義示 高橋 俊一
(稲門) 西村 公芳 榎本 英俊

[研修委員会] (担当副幹事長 伊丹 勝)

研修委員長 (南甲) 樺澤 聡

副委員長

(P A) 中山 健一
(南甲) 千且 和也

委 員

(P A) 泉 克文 小林 生央 松井 伸一
(春秋) 川田 秀美 青木 博昭
(南甲) 中村 猛
(無名) 鈴木 一永 小川 英宣

[規約委員会] (担当副幹事長 高橋 英樹)

規約委員長 (稲門) 飯塚 義仁

副委員長

(P A) 関 正治
(南甲) 藤沢 則昭
(春秋) 打揚 洋次

委 員

(P A) 市原 政喜
(春秋) 小塚 敏紀
(南甲) 須田 浩史
(無名) 西 良久

[会報委員会] (担当副幹事長 井出 正威)

会報委員長 (無名) 須藤 雄一

副委員長

(P A) 萩原 康司
(春秋) 青谷 一雄
(南甲) 金本 哲男
(無名) 小塚 善高

委 員

(P A) 岡田 英子

(春秋) 井川 靖之

(南甲) 山田 哲也

(無名) 筒井 章子

[HP委員会] (担当副幹事長 井出 正威)

HP委員長 (P A) 西岡 邦昭

副委員長

(P A) 窪田 郁大

(春秋) 辻田 幸史

(南甲) 中村 猛

委 員

(P A) 黒川 朋也

(春秋) 有原 幸一

(南甲) 中村 仁 小川 嘉英

(無名) 石田 昌彦

[役員選出懇談会]

(なし)

3. 相談役会 (担当副幹事長 高橋 英樹)

相 談 役

秋沢 政光 浅村 皓 石山 博
市川 理吉 稲木 次之 井上 重三
岡部 正夫 奥山 尚男 樺澤 襄
北村 欣一 幸田 全弘 小山 欽造
笹島富二雄 佐田 守雄 佐藤 一雄
佐藤 辰彦 篠原 泰司 下坂スミ子
鈴江 武彦 鈴木 正次 高橋 三雄
瀧野 秀雄 竹内 三郎 田中 正治
谷 義一 野本 陽一 波多野 久
村木 清司

常任相談役

浅村 皓 稲木 次之 幸田 全弘
鈴木 正次 竹内 三郎

II. 日弁所属の日本弁理士会役員

1. 正副会長会

会 長

副 会 長 佐藤 辰彦 (春秋)

丸島 儀一 (稲門)

浅賀 一樹 (南甲)

福田 賢三 (P A)

杉本 ゆみ子 (春秋)

2. 常議員会 (◎=議長 ○=副議長)

(PA)

1年度 井上 義雄 馬場 玄武
越智 隆夫 河合 千明
福島 弘薫

2年度 狩野 彰 小林 純子
中山 健一

(春秋)

1年度 篠原 泰司 紺野 昭男
澤木 紀一 正林 真之

2年度 佐藤 一雄 有原 幸一
橋本 清 中村 修身

(南甲)

1年度 樺澤 襄 蔵田 昌俊
2年度 松田 治躬 鈴木 正剛
恩田 誠

(無名)

1年度 和田 成則 高松 俊雄
2年度 江崎 光史

(稲門)

1年度 ○中村 稔
2年度 高久浩一郎

3. 監事会 (◎=監事長 ○=副監事長)

1年度 増井 忠弼 (PA)
堀 進 (春秋)
梅村 莞爾 (南甲)

2年度 細井 勇 (春秋)
◎江原 望 (PA)
川北 武長 (南甲)

筒井幹事長による説明の後、賛成多数により可決

(3) 平成16年度予算の承認を求める件

高橋担当副幹事長による説明の後、採決の結果、賛成多数により可決

(4) 平成16年度日本弁理士会役員の推薦及び日弁役員選任に関する件

幹事長一任とすることについて採決の結果、賛成多数により可決

(文責 副幹事長 井出 正威)



日本弁理士会研修報告

研修担当副幹事長 伊丹 勝

本年度も昨年度に引き続き、日本弁理士クラブ独自の研修を下記の通り行いました。このうち特定侵害訴訟代理業務試験研修は、今年は2回開催しましたが、それぞれ東京会場では200名を超える受講申し込みがあり、名古屋会場でもそれぞれ40名及び30名を超える受講申し込みがありました。受講者の試験に臨む意気込みがひしひしと伝わってくる研修でした。大きな混乱もなく無事研修を終えることができましたのも、ひとえに企画立案、受講申し込み受け付け、配付資料のコピー、会場作り、受付手続などで大変な労力を提供して頂きました樺澤研修委員長始め研修委員会の先生方のたまものと、この場を借りてお礼申し上げます。

本年度の研修委員会のメンバーは、次の通りです。

研修委員長 樺澤 聡
研修副委員長 千且 和也
中山 健一
向山 正一
委員 青木 博昭
泉 克文
伊藤 浩二
小川 英宣
川田 秀美

平成16年度第1回総会
(平成16年5月12日)
承認事項

- (1) 平成15年度決算報告の承認を求める件
高橋担当副幹事長による説明、及び、会計監事の書面による報告の後、採決の結果、賛成多数により可決
- (2) 平成16年度事業計画の承認を求める件

小林 生央
鈴木 一永
中村 猛
松井 伸一

1. 旅行会の際の研修

日 時：7月10日（土） 午後4時～
場 所：箱根湯本温泉 吉池
テーマ：「能力担保、受かる答案、受からない答案」
講 師：弁護士 窪田 英一郎 先生

2. 特定侵害訴訟代理業務試験研修（1回目）

・東京会場

日 時：8月4日、9月1日、9月8日の
午後6時～9時

会 場：弁理士会館

講 師：弁護士 窪田 英一郎 先生

内 容：第1回 8月4日（水）

特許法関連模擬答練

第2回 9月1日（水）

商標、不競法関連模擬答練

第3回 9月8日（水）

小問、模擬答練結果の講評および
試験の際の注意点

・名古屋会場

日 時：8月19日の午後6時～7時、9月18日の
午後1：30～8：00

会 場：安保ホール（第1回）、名古屋商工会議
所（第2回）

講 師：弁護士 佐尾 重久 先生

内 容：第1回 8月19日（木）

特許法関連模擬答練

第2回 9月18日（土）

商標、不競法関連模擬答練、小問、
模擬答練結果の講評

および試験の際の注意点

3. 特定侵害訴訟代理業務試験研修（2回目）

・東京会場

日 時：9月28日、10月5日、10月13日の6時～
9時

会 場：弁理士会館

講 師：弁護士 窪田 英一郎 先生

内 容：第1回 9月28日（火）

特許法関連模擬答練

第2回 10月5日（火）

商標、不競法関連模擬答練

第3回 10月13日（水）

模擬答練結果の講評および試験の際
の注意点

・名古屋会場

日 時：10月7日の午後6時～9時

会 場：日本弁理士会名古屋分室

内 容：10月7日（木）

特許法関連模擬答練

4. 今後の予定

現在、新人向け研修及び実務の継続的な研修等を
計画中です。





平成16年度日本弁理士 クラブ予算の紹介

副幹事長 高橋英樹

平成16年5月12日（水）に開催されました第1回総会におきまして、下記の通り、平成16年度の予算が承認されました。予算内容は、概ね例年通りですが、前年度会計からの繰越金減少のため、昨年度に比較して緊縮財政となっています。

（単位：円）

収入の部（※PDF版は金額省略）

前年度会計からの繰越金
各クラブ分担金
選対委員会残金
利息

合 計

支出の部（※PDF版は金額省略）

例会・総会
幹事会
会報委員会
協議委員会
政策委員会
規約委員会
HP委員会
研修委員会
連絡協議会
相談役会
旅行会
旅行会ゴルフ補助
新年会
ボーリング補助
テニス補助
庶務（含：慶弔費）
渉外・交通
幹事長渉外費
予備費
次年度活動準備費

合 計



日本弁理士クラブ 政策委員会委員長として

政策委員長 久保 司

本年、日本弁理士クラブの政策委員会委員長を拝命いたしました久保でございます。この「日弁」の紙面をお借り致しまして、ご挨拶と日頃から頂いている御協力に対して御礼を申し上げます。

日弁は、稲門弁理士クラブ、無名会、PA会、南甲弁理士クラブおよび春秋会の各会員で構成され、各会派に属する会員は自動的に日弁会員となる仕組みになっています。

50年余の永き歴史を有し、日本弁理士会に対し幾多の有為な人材を輩出し、その運営の中心として貢献して来ました。

日本弁理士会内の最大組織として、これまでのように日本弁理士会を支える責務があり、政策委員会もその活動の一環です。

ところで、辞書には

せい - さく【政策】（policy）

- (1) 政治の方策。政略。
 - (2) 政府・政党などの方策ないし施政の方針。
- （広辞苑第4版）

とあります。

ここで政府とは日本弁理士会であり、政党とは日本弁理士クラブです。

日弁の政策は、日本弁理士会の政策に関連するものと、日弁自体の会の運営に関連するものとの2分できます。

前者は、外向きのものであり、

1. 日本弁理士会の会務運営を責任を持ってバックアップかつサポートすること
 2. 知的財産・弁理士制度・役員制度等に関する政策提言を行うこと
- であります。

後者は、内向きのものであり、

3. 将来の日本弁理士会を担うリーダーを発掘・育成すること
4. 五会派相互の連係強化・融和を図ること

5. 未組織会員の組織化を推進すること
6. 若手弁理士の育成・戦力化のための研修の充実を図ること

です。

先に後者について述べますと、昨今は、弁理士試験合格者の急増に伴い弁理士数は急増していますが、その反面、会派に属する弁理士数は減少しております。日弁を取り巻く状況も同様です。特に、若年層の弁理士の会派離れは急速に進んでおり、このままでは、近い将来の日弁、ひいては日本弁理士会の運営に対しても、世代交代が危ぶまれます。

次に、前者について述べます。中身の問題はともかくとして、我々弁理士の仕事=職業についての政策提言がその大部分です。ここで、感じていることを少し述べます。

職業には、二つの範疇があります。その一つは、**profession**、専門職業人であります。僧侶、医師、弁護士、等がこれに当たります。我々弁理士も当然、この範疇に入ります。

他の一つは、**business**、実業家であります。

発生史的にみて、中世ヨーロッパの13世紀末においては、**business** は存在しません。影も形もありません。当時は、完全な身分社会であり、奴隷を除いて社会を構成する人々を機能的に三つの階層に分けたのであります。一つは、外敵と『戦う階級』として武士、貴族であり、他の一つは、ひたすら神に『祈る階級』としての聖職者であり、最後に、『働く階級』としての農民でありました。

これらの階級は、身分によって固定化されたものであり、他の階級に移ることは出来ませんでした。唯一つ聖職者階級だけは、知性の練磨によって解放された階級(**open profession**)とされ、誰でも勉強して知性を練磨すれば聖職者となる事が出来たのであります。

そして、当時の人々は、農耕とそれに付随する自給自足体制、いわゆる荘園制度の枠組みの中で位置づけられていましたので、職種もこの三種類で十分でありました。

この時代の職業の主流は、聖職者を中心として学問の分野に従事する **profession** であり、これらの職

業は、神様から与えられた客観原理をもって人々を救うことをもって職業の第一義とするものであったのでした。

ところが、やがて荘園内部の生産技術の発達から余剰物資が出来るようになり、これを他の荘園の余剰物資と物々交換をする仕事として、商人階級が生まれ、職人技術的生産の必要から職人階級が生まれ出るに至ったのであります。

この商人階級は、その後、貨幣経済が発達するにつれて、次第に財産を蓄積し、金融、保険、株式等の制度の発達と共に経済的、社会的、政治的実力を養い、今日の怒濤のような物流機構を支える偉大な指導者は、皆 **business**、実業家によって占められるに至ったのであります。したがって、職業を発生史的に見ると、当初、影も形もなかった **business** が、現在では **profession** にとって替って主流となったのであります。

例えば、僧侶は、ただ単に仏の道を説きます。それは、御布施を求めて仏の道を説くわけではありません。人々に対する限りなき愛情をもって、人々の悩みを救うために、ひたすら仏の道を説くのであります。その結果、人々が感謝の気持をもって御布施 (**honorarium**) を差し出せば、感謝の気持をもってそれを受けとるのであって、それはあくまでも結果の問題であります。その故にこそ、僧侶は、世の中から尊敬と信頼をもって報いられるのであります。

これは宗教家に限ったことではありません。中世ヨーロッパにおいて宗教から派生した法学、医学、哲学、教育学皆然りであります。

これらの分野の職業は一括して **profession** と称され、利潤追求を第一義とする **business** と区別されます。したがって、宗教家をはじめ大学教授、弁護士、医師等は、神様から与えられた客観原理をもって人々を救済することを第一義とする職業であると考えられているわけであります。我々弁理士もしかりです。

profession の世界は、人を救うことが第一義であり、金を儲けることを目的にしていなくて人間関係が精算されないままに、常に人と人とが或るものによって因縁づけられている世界、色々な出会いが

いつまでも尊重されて行く世界、そういう関係の中から尊敬と信頼が生まれて来るのであります。

われわれ弁理士、ひいては、日本弁理士会の政策もこのような profession たる職業を実行し、その結

果として、世の中から尊敬と信頼をもって報いられるものでありたいと思います。

以 上

平成 16 年度叙勲褒章受章者

叙 勲 者

(春) 吉原 省三、鵜沼 辰之
大塚 文昭、林 銆三
樋口榮四郎、野田 明正

褒章受章者

(春) 笹島富二雄、井上 義雄
久保 司、波多野 久
増田 竹夫